

株式会社ミラクス

事業所所在地 東京都豊島区西池袋1-18-2
藤久ビル西1号館7F

事業開始年月日 平成3年4月4日

設置者 株式会社ミラクス

管理者 株式会社ミラクス シッター事業部

提供する保育サービス

◇ 保育提供可能時間

365日24時間提供可能

休日基本時間 土日祝9:00-18:00

◇ 利用定員

原則、1人

当該乳幼児がその兄弟姉妹とともに利用しているなどの場合であって、

かつ、保護者が契約において同意しているときは、例外として、これを適用しないことができる。

◇ 保育内容・利用料金

<https://sitter.miraxs.co.jp/price>

上記料金ページ参照

※利用料金はお子様人数などにより異なります。また別途交通費等必要となります。

◇ 保育従事者等の配置

原則、1人に対して乳幼児1人

当該乳幼児がその兄弟姉妹とともに利用しているなどの場合であって、

かつ、保護者が契約において同意しているときは、例外として、これを適用しないことができる。

◇ 設置者の資格の保有状況

保育士・看護師等の有資格者又は都道府県知事等が行う保育に従事する者に関する研修を修了した者。

◇ (設置者の・職員に対する) 研修の受講状況

保育者については、年1回社内外の研修を受講しています。

◇ 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否か

無

緊急時等の対応等

◇ 緊急時等における対応方法

登録時基礎研修にて全シッターへ指導、ハンドブックとして携帯を定めています。

◇ 提携する医療機関・所在地・提携内容

当施設は、以下と提携し、サポートや助言が必要な際の連携をとっております。

【医療機関】 日暮里医院 副院長 石山敏也医師 【所在地】 東京都荒川区東日暮里6-60-4

◇ 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類 保育サービス業総合補償制度加入者証

保険事故 (内容) 賠償責任保険 傷害事故補償

保険金額 身体障害1名2億円 1事故10億円等

◇ 非常災害対策

登録時基礎研修にて全シッターへ指導、ハンドブックとして携帯を定めています。

◇ 虐待の防止のための措置

登録時基礎研修にて全シッターへ指導しております。

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、

同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。 ※東京都豊島区（子ども家庭部保育課）

※東京都豊島区（子ども家庭部保育課）